

令和5年6月1日

入札参加業者 様

志摩市 総務部 財政課

志摩市発注の測量・設計等業務に係る最低制限価格の運用基準の一部改正について

志摩市発注の測量・設計等業務に係る最低制限価格の運用基準を一部改正し、令和5年6月1日以降の入札公告、指名通知の対象となる案件から適用します。

記

改正内容

運用基準適用範囲の変更

「予定価格が50万円以上の建設工事に係る測量・設計等業務」を

「予定価格が50万円を超える建設工事に係る測量・設計等業務」に変更します。

※運用基準を適用する範囲の変更のみであり、各種の算定式に変更はありません。